

平成27年1月16日（金）
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

記者発表資料

災害時における河川災害緊急対策業務（工事）に関して協力会社を募集します

国土交通省常陸河川国道事務所（以下「事務所」という。）が管理する河川管理施設等において、平成27年4月1日から平成30年3月31日の間で、災害の発生の恐れがある場合及び災害の緊急対策の必要性が生じた場合に、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、緊急対策工事を実施する協力会社を下記のとおり募集します。

記

1. 受付期間：平成27年1月16日（金）～平成27年2月9日（月）
2. 募集部門
○災害時における河川災害緊急対策業務（工事）
3. その他
募集方法等は事務所ホームページに掲載しております。
○事務所 URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/index.htm>

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

地域防災調整官 星野^{ほしの} 博^{ひろし}（内線304）

河川管理課長 齊藤^{さいとう} 孝志^{たかし}（内線331）

電話029-240-4061（代表）

(参考)

災害時における河川災害緊急対策業務(工事) に関して協力会社を募集します

国土交通省常陸河川国道事務所(以下「事務所」という。)が管理する河川管理施設等において、災害の発生の恐れがある場合及び災害の緊急対策の必要性が生じた場合に、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、緊急対策工事を実施する協力会社を下記のとおり募集します。

参加申請のあった会社の資料を審査し、各申請箇所に対し数社を決定する予定です。

1. 協定の概要

(1) 基本協定名

災害時における河川災害緊急対策業務(工事)に関する協定

(2) 基本協定の目的

事務所が管理する河川管理施設等において、災害の発生の恐れがある場合及び災害の緊急対策の必要性が生じた場合に被害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、緊急対策工事を実施する協力会社を下記のとおり募集します。

(3) 基本協定期間

事務所管内 一級河川久慈川水系、一級河川那珂川水系

※希望区間を申請していただきますが、希望以外の区間の協定をお願いする場合があります。

(4) 基本協定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(5) その他

本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札方式において、「企業の信頼性・社会性」における「地域への貢献(災害協定等)」として評価されます。